

新旧対応表

資料 6

項目	全体・頁	新	旧
総論	目次の前	(新設) ※目次の前(計画の冒頭)に、計画全体の構成がわかる図を掲載	—
総論	目次の次	(新設) ※目次に続けて”索引”を追加	—
総論	目次(5ページ目)	施策1-14 「親亡なき後」の支援	施策1-14 「親亡き後」の支援
総論	46	<p>2 福岡市がめざす10年後のあるべき姿</p> <p>○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、健康であることが何より大切です。</p> <p>(追加)</p> <p>○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケア」の実現をめざします。</p> <p>○この中で、障がいのある人については、さらに、相談支援、緊急時の受け入れ・対応、地域の支援体制づくりなどを推進し、障がいの重度化・高齢化や「親亡なき後」の生活の安心も見据えた支援をめざします。</p> <p>【図表41】地域包括ケアの姿 (※図表添付略)</p> <p>○また、若い頃からの健康づくりや高齢期を迎える前からの介護予防などによって、健康寿命の延伸に努め、結果として医療費・介護費用の伸びを抑えるとともに、支え手となる人材の育成・確保や保険料の供給増加を図り、「制度の安定＝暮らしの安定」を実現します。</p> <p>(追加)</p> <p>*親なき後:本計画では、親が亡くなった場合だけではなく、障がいのある人を介護している親や家族が病気になるなどで、介護を継続することができなくなった状態を指す。</p>	<p>(2)福岡市がめざす10年後のあるべき姿</p> <p>○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、健康であることが何より大切です。</p> <p>○若い頃からの健康づくりや高齢期を迎える前からの介護予防などによって、健康寿命の延伸に努め、結果として医療費・介護費の伸びを抑えるとともに、支え手となる人材の育成・確保や保険料の供給増加を図り、「制度の安定＝暮らしの安定」を実現します。</p>
総論	47	<p>②「地域の力」・「民間の力」が引き出される社会</p> <p>○地域全体で地域課題を共有し、地域包括ケアシステムも活かしながら、地域の皆がその解決に向けて互いに助け合っています。民間企業などもそれぞれの特色を活かし、市民生活を支える存在として積極的に社会貢献を行っています。</p>	<p>②「地域の力」・「民間の力」が引き出される社会</p> <p>○地域全体で地域課題を共有し、地域包括ケアシステムも活かしながら、地域の皆がその解決に向けて互いに助け合っています。民間企業などもそれぞれの特色を活かし、市民生活を支える存在として積極的に社会貢献を行っています。</p>
総論	48	<p>第3章 政策転換(新たな発想による政策の推進)</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○このような状況において、「生活の質の向上」を図るためには、持続可能な制度や仕組みに施策を再構築する必要があります。</p> <p>○制度上、年齢等を条件に一律に「支えられる側」として実施してきた施策から、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できるための施策への転換や、支援が必要な人を社会全体で支え合う施策への転換を図るなど、「支える側」に重点を置いた施策のあり方を検討することが重要になってきます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>	<p>第3章 政策転換(新たな発想による政策の推進)</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○このような中で事業の拡大を続けていくことは難しい状況にあるため、社会保障制度を維持しつつ、将来を見据えて推進していく施策のあり方を再検討することが求められます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>

項目	全体・頁	新	旧
総論	55	<p>③ 安全・安心のための社会環境整備(施策の方向性3)</p> <p>○高齢者や障がいのある人も、地域で誰もが当たり前暮らせるように、ユニバーサルデザインの理念に基づき、アクセシビリティの向上を図るなどソフト・ハードの両面からバリアフリー化を推進するとともに、安全・安心な生活を送るための社会環境を整備します。心のバリアフリーを推進するとともに、安全な施設や安心して生活できる居住環境などを整備するなど、ソフト・ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を推進し、アクセシビリティの向上を図ります。</p>	<p>③ 安全・安心のための社会環境整備(施策の方向性3)</p> <p>○高齢者や障がいのある人も、地域で誰もが当たり前暮らせるように、ユニバーサルデザインの理念に基づき心のバリアフリーを推進するとともに、安全な施設や安心して生活できる居住環境などを整備するなど、ソフト・ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を推進し、アクセシビリティの向上を図ります。</p>
総論	57	(※削除)	<p>⑦地域包括ケアシステムの構築</p> <p>医療と介護の連携や、住まいの確保など、支援が必要な高齢者等を取り囲む様々な分野からの一体的な支援により、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けられる環境づくりを進めます。</p>
総論	57	<p>(7)認知症対策への対応(追加)</p> <p>○認知症を予防するためには、高齢期を迎える前から生活習慣の改善に取り組むことが重要であり、大学等と連携して効果的な取組みを検討し、推進していきます。</p> <p>○また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、認知症の早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制を整えます。</p>	<p>⑧認知症対策</p> <p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、認知症の早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制を整えます。</p>
総論	58	<p>(14)持続可能な社会保障制度の維持</p> <p>持続可能な社会保障制度となるよう国に対して要請していくとともに、国において進められる社会保障と税の一体改革による社会保障制度改革を踏まえ、受益と負担の均衡がとれた制度を維持します。</p> <p>(※以下、追加)</p> <p>○国民健康保険や介護保険、国民年金など、持続可能な社会保障制度となるよう国に働きかけます。また、国において進められる「社会保障と税の一体改革」による社会保障制度改革に留意しながら、適切に制度を運営するとともに、市が主体となって、医療費の適正化等に取り組めます。</p> <p>○さらに、市民に最も身近な基礎自治体として、地域の実情を考慮した、健康づくりや支え合いの仕組みづくりなどの施策の推進に取り組めます。</p> <p><国民健康保険、生活保護・生活困窮者自立支援制度についての取組みの方向性></p> <p>① 国民健康保険の安定的な運営</p> <p>○平成30年度(2018年度)から都道府県が国民健康保険事業の中心的な役割を担うこととなりますが、国民健康保険制度が長期的に安定したものとなるよう、引き続き国に働きかけるとともに、国民健康保険事業の財政健全化を図るため、国民健康保険料の収納率向上による収入の確保やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進などの医療費適正化に取り組めます。</p> <p>② 生活保護の適正実施及び生活困窮者の自立支援</p> <p>○社会状況に応じた生活保護制度となるよう国に働きかけるとともに、生活に困窮した市民に対して、個別世帯の困窮状況や程度に応じた適正な保護の実施に努め、自立の支援を推進します。</p> <p>○また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施し、支援対象者の自立を促進します。</p>	<p>⑮持続可能な社会保障制度の維持</p> <p>持続可能な社会保障制度となるよう国に対して要請していくとともに、国において進められる社会保障と税の一体改革による社会保障制度改革を踏まえ、受益と負担の均衡がとれた制度を維持します。</p>

項目	全体・頁	新	旧
総論	61	<p>第3章 成果指標</p> <p>○本計画に定める3つの施策の方向性に基づいた取組みを進めることにより、地域包括ケアの実現をはじめ、10年後のあるべき姿にどの程度近づけたのか、その成果を把握し、その後の施策に反映するため、下記のとおり計画の成果指標を設定します。</p> <p>○毎年度、それぞれの指標の進捗状況を調査し、保健福祉審議会の各分科会に報告してまいります。</p> <p>【図表43 3つの施策の方向性に基づく成果指標】 (※図表添付略)</p> <p>○成果指標については、計画全体を一体的に評価していくため、総論の成果指標を【図表44】のとおり設けるとともに、総論の成果指標を上位概念とする各論の成果指標を「第3編 各論」のそれぞれの分野別計画の中で定めます。</p> <p>○なお、進行管理の際には成果に係る数値データをあわせて示すことで、効果的・効率的な改善につながる評価を行います。</p> <p>【図表43】成果指標の体系図 (※図表添付略)</p> <p>【図表44】総論の成果指標(上位概念) (※図表添付略)</p>	<p>第3章 主要な成果指標</p> <p>○本計画に定める「3つの施策の方向性」に基づいた取組みを進めることにより、10年後のあるべき姿にどの程度近づけたのか、その成果を把握し、その後の施策に反映するため、下記のとおり計画の成果指標を設定します。</p> <p>○毎年度、それぞれの指標の進捗状況を調査し、保健福祉審議会の各分科会に報告してまいります。</p> <p>【図表43 3つの施策の方向性に基づく成果指標】 (※図表添付略)</p>
各論 (導入部)	63	<p>(新設)</p> <p>第3編 各論</p> <p>各論で定める4つの分野別計画(「健康・医療分野」、「地域分野」、「高齢者分野」、「障がい者分野」)は、総論に定めた“計画がめざすもの”や“政策転換による基本的方針”(3つの施策の方向性や推進施策など)を踏まえまとめました。</p> <p>なお、総論で定めた3つの施策の方向性や推進施策と、各論における施策との関係については、参考資料(p 224ページ)に一覧表形式で掲載しました。</p> <p>(参考)各論の内容に関する留意事項 (※略)</p>	—
健康・医療	70	<p>(2)生活習慣病対策・重症化予防対策</p> <p>① 医療費の約4割を占める生活習慣病</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>(追加)</p> <p>○歯・口腔の健康については、歯周病が成人期以降の歯の喪失の主要原因であるばかりでなく、糖尿病等のリスク要因となっています。また、高齢期には誤嚥性肺炎が多くなっており、歯周病と併せてこれらの予防のため、正しい知識の普及啓発や個人の状況に応じた歯科保健指導を行うことが重要です。</p>	<p>(2)生活習慣病対策・重症化予防対策</p> <p>① 医療費の約4割を占める生活習慣病</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>
健康・医療	71	<p>② がん患者の状況</p> <p>○国の推計では、生涯のうちに約2人に1人が、がんに罹患するとされており、死亡原因の第1位となっています。</p> <p>特に福岡市の女性の悪性新生物による死亡率は、全国平均及び福岡県平均よりも高い状況となっています。 (※P.69の【図表45-2】を参照)</p> <p>○ 略</p> <p>○福岡市は悪性新生物による女性の死亡率が、全国平均、県平均よりも高い状況となっています。 【図表46-2】</p>	<p>② がん患者の状況</p> <p>○国の推計では、生涯のうちに約2人に1人が、がんに罹患するとされており、死亡原因の第1位となっています。</p> <p>○ 略</p> <p>○福岡市は悪性新生物による女性の死亡率が、全国平均、県平均よりも高い状況となっています。 【図表45-2】</p>

項目	全体・頁	新	旧
健康・医療	74	<p>② 小規模の事業所での健康づくり</p> <p>○福岡市の産業構造別の就業者数をみると、第3次産業に従事する人が全体の9割近くを占め、そのうち6割にあたる人が従業員数50人未満の事務所や商店などの小規模の事業所で働いています。事務所や商店街などの小規模の事業所で働く人々は、福利厚生面などにおいて大企業で働く人々より健康づくりの取組みが難しいと思われます。</p> <p>○ 略</p> <p>【図表51】福岡市の第3次産業従事者の規模別構成比(民営のみ) (※図表添付略)</p>	<p>② 小規模の事業所での健康づくり</p> <p>○福岡市の産業構造別の就業者数をみると、第3次産業に従事する人が全体の85%を占め、そのうち6割にあたる人が従業員数50人未満の小規模の事業所で働いています。事務所や商店街などの小規模の事業所で働く人々は、福利厚生面などにおいて大企業で働く人々より健康づくりの取組みが難しいと思われます。</p> <p>○ 略</p> <p>【図表51】福岡市の産業別就業者数 (※図表添付略)</p>
各論(ほか)	75	<p>(新設 ※同様の表現を各施策に記載) 関連する施策</p> <p>※認知症医療の提供体制については、健康医療分野の施策2-2(P.86)参照 ※認知症施策の推進については、高齢者分野の施策3-1~3-3(P.152~154)参照 ※認知症の介護人材の確保については、高齢者分野の施策4-4(P.159)参照 ※介護予防については、高齢者分野の施策4-1(P.157)と関連あり</p>	—
健康・医療	76	<p>(事業追加) 施策1-2 生活習慣病対策・重症化予防対策の推進 【現在の主な事業】 よかドック30&ヘルシースクール 30歳代を対象に特定健診とほぼ同一内容の健診及び保健指導を実施</p>	—
健康・医療	77	<p>施策1-3 女性の健康づくりの推進</p> <p>○ 略 ○ 略 ○ 女性の骨粗しょう症検査の受診促進やロコモティブシンドロームの啓発など、若い頃から要介護状態にならないための取組みを進めていきます。</p>	<p>施策1-3 女性の健康づくりの推進</p> <p>○ 略 ○ 略 ○ 女性の骨粗しょう症検査の受診促進やロコモティブシンドロームの啓発など、要介護状態にならないための取組みを進めていきます。</p>
健康・医療	77	<p>施策1-4 次世代の健康づくりの推進</p> <p>○ 略 (追加) ○ 乳幼児の心身の健やかな成長と疾病や障がいの早期発見・早期治療などのため、乳幼児健診を行い、必要に応じて、保健指導や関係機関への紹介などを行います。</p> <p>○ 略</p>	<p>施策1-4 次世代の健康づくりの推進</p> <p>○ 略 ○ 略</p>
健康・医療	77	<p>(新設) 関連する施策 ※障がい児支援の取組みについては、障がい者分野の施策6-1を参照</p>	—
健康・医療	78	<p>(事業追加) 施策1-6 地域や職場などでの健康づくりの推進 【現在の主な事業】 健康日本21福岡市計画推進事業(区・校区) 区や校区において、地域の様々な団体が構成される健康づくり実行委員会等の設置とともに、ウォーキンググループの活動支援や健康づくり発表会の開催など、地域の特性に合わせた健康づくりの実施</p>	—

項目	全体・頁	新	旧
健康・医療	79	<p>施策1-7 健康づくり支援の仕組みと環境づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが健(検)診を受けやすく、また、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。特にハード面では、安心して外出できるよう、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備や歩道の設置等による歩車分離などを進めるとともに、身近な場所で健康づくりに取り組めるよう、公園への健康遊具の設置などを進めます。</p> <p>○健康づくりに関する種々のデータ把握と、その分析など科学的根拠に基づく効果的な施策展開のための仕組みづくりをハード・ソフト面から進めます。</p>	<p>施策1-7 健康づくり支援の仕組みと環境づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○公園への健康遊具の設置、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備、歩道の設置や路側帯のカラー化などによる歩車分離など、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心して外出しやすい、また、健(検)診や健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。</p> <p>○健康づくりに関する種々のデータ把握と、その分析など科学的根拠に基づく効果的な施策展開のための仕組みづくりをハード・ソフト面から進めます。</p>
健康・医療	79	<p>施策1-7 健康づくり支援の仕組みと環境づくり</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>魅力的な活動の場づくり</p> <p>(外出や運動しやすい環境づくり)</p> <p>公園への健康遊具の設置、歩道のフラット化や歩車分離など、市民が安心して気軽に外出や運動ができる環境整備</p>	<p>施策1-7 健康づくり支援の仕組みと環境づくり</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>魅力的な活動の場づくり</p> <p>歩道のフラット化や歩車分離など、市民が安心して気軽に運動できる環境整備</p>
健康・医療	82	<p>(4)急患・災害時医療体制</p> <p>○ 略</p> <p>○災害時における医療を確保するため、福岡市医師会や福岡県等の関係機関との連携強化が必要です。また、中長期にわたる被災者の健康維持においては、特に避難所等の公衆衛生対策、慢性疾患対策、心のケアが必要です。</p>	<p>(4)急患・災害時医療体制</p> <p>○ 略</p> <p>○災害時における医療を確保するため、福岡市医師会や福岡県等の関係機関との連携強化が必要です。</p>
健康・医療	87	<p>施策2-3 難病対策の推進</p> <p>○ 略</p> <p>○平成30年度(2018年度)に予定されている福岡県からの移譲事務(特定医療費[指定難病]助成事業、在宅人工呼吸器使用患者支援事業)のスムーズな事務事業の移行を実施するとともに、保健福祉センターほか関係機関が緊密に連携し、地域の実情に応じた体制整備を図り、医療・生活就労等の支援ニーズに対応したきめ細かな在宅療養支援を行います。</p>	<p>施策2-3 難病対策の推進</p> <p>○ 略</p> <p>○平成30年度に予定されている福岡県からの移譲事務(特定医療費[指定難病]助成事業、在宅人工呼吸器使用患者支援事業)のスムーズな事務事業の移行を実施するとともに、保健福祉センターほか関係機関が緊密に連携し、地域の実情に応じた体制整備を図り、きめ細かな在宅療養支援を行います。</p>
健康・医療	88	<p>施策2-4 急患・災害時医療体制の充実</p> <p>○ 略</p> <p>○災害時における医療を確実に提供するため、医師会等との連携強化及び福岡県等との協力体制の構築を図ります。また、中長期にわたる被災者の健康維持のため、避難所等の公衆衛生対策、慢性疾患対策、心のケア等を関係機関と連携して実施します。</p>	<p>施策2-4 急患・災害時医療体制の充実</p> <p>○ 略</p> <p>○災害時における医療を確実に提供するため、医師会等との連携強化及び福岡県等との協力体制の構築を図ります。</p>
健康・医療	89	<p>施策2-6 医療安全等対策の推進</p> <p>○ 医療に関する患者や家族等からの相談に対し適切に対応します。また、医療施設における院内感染や事故防止のため研修会を実施するとともに、医療施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や啓発を行います。</p> <p>○ 略</p>	<p>施策2-6 医療安全等対策の推進</p> <p>○ 医療に関する患者や家族等からの相談に対し適切に対応するとともに、医療施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や啓発を行います。</p> <p>○ 略</p>
健康・医療	90	<p>① 一般防疫</p> <p>○感染症については、入院事例を含む個別症例のほか、保育所や高齢者施設等の社会福祉施設や医療機関などにおいて、腸管出血性大腸菌感染症、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの集団感染事例も継続して発生しています。また近年、風しんやデング熱などの全国的流行が見られており、各種感染症の予防や発生時の蔓延防止について、適切な措置と継続的な情報提供を行うことが必要です。</p>	<p>① 一般防疫</p> <p>集団感染や入院事例を含む、腸管出血性大腸菌感染症が継続して発生しています。また近年、風しんやデング熱などの流行が見られており、各種感染症の予防や発生時の蔓延防止について、適切な措置と継続的な情報提供を行うことが必要です。</p>

項目	全体・頁	新	旧
健康・医療	96	<p>施策3-1 感染症対策の推進</p> <p>① 一般防疫の推進</p> <p>・平時より、保健福祉センターを中心として、感染症に関する相談対応、地域団体等に対する出前講座や社会福祉施設や医療機関を対象とした研修会を実施開催するなど、感染症の発生予防に努めます。</p> <p>・感染症発生時には、そのまん延を防止するため、患者・接触者等の健康調査、感染拡大防止の指導等を適切に行います。</p> <p>・また、福岡県ほか関係機関と連携し、相互の発生状況など感染症情報の収集・分析と提供・公開を行い、早期の防疫体制の確立を図ります。</p> <p>－ 以下、略 －</p>	<p>施策3-1 感染症対策の推進</p> <p>① 一般防疫の推進</p> <p>・そのまん延を防止するため、患者・接触者等の健康調査、感染拡大防止の指導等を適切に行います。</p> <p>・また、福岡県ほか関係機関と連携し、感染症情報の収集・分析を行い、早期の防疫体制の確立を図ります。</p> <p>－ 以下、略 －</p>
健康・医療	98	<p>施策3-2 薬物乱用及び薬物等の依存症対策の推進</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>精神保健福祉専門相談</p> <p>薬物などの依存症に関する電話相談と専門医師の面接相談による支援</p>	<p>施策3-2 薬物乱用及び薬物等の依存症対策の推進</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>精神保健福祉専門相談</p> <p>アルコールを含む依存症やひきこもり、発達障がい及び性同一性障がいに関する電話相談と専門医師の面接相談による支援</p>
健康・医療	101	<p><成果指標></p> <p>初めて要介護2以上の認定を受けた年齢の平均</p> <p>目標値 男性 81.0歳</p> <p>女性 84.1歳</p>	<p><成果指標></p> <p>初めて要介護2以上の認定を受けた年齢の平均</p> <p>目標値 男性 現状を上回る</p> <p>女性 現状を上回る</p>
健康・医療	101	<p><成果指標></p> <p>特定健診受診率</p> <p>現状値 23.1%</p>	<p><成果指標></p> <p>特定健診受診率</p> <p>現状値 22.2%</p>
健康・医療	101	<p><成果指標></p> <p>女性のがん検診受診率</p> <p>(過去2年以内に受診した市民の割合)</p> <p>子宮頸がん検診(20-69歳)</p> <p>現状値 39.5%(平成25年度) [34.3%(平成26年度)]</p> <p>目標値 [50.0%(平成32年度)]</p> <p>乳がん検診(40-69歳)</p> <p>現状値 37.8%(平成25年度) [19.1%(平成26年度)]</p> <p>目標値 [50.0%(平成32年度)]</p>	<p><成果指標></p> <p>女性のがん検診受診率</p> <p>(過去2年以内に受診した市民の割合)</p> <p>子宮頸がん検診</p> <p>現状値 [34.3%(平成26年度)]</p> <p>目標値 [50.0%(平成32年度)]</p> <p>乳がん検診</p> <p>現状値 [19.1%(平成26年度)]</p> <p>目標値 [50.0%(平成32年度)]</p>
健康・医療	101	<p>(新設)</p> <p>※1 協会けんぽの被保険者の受診データを追加し設定する予定。同協会からデータを取得次第、設定する。(平成28年度中に取得予定)</p>	
健康・医療	101	<p>(削除)</p>	<p><成果指標></p> <p>「年末年始の急患診療センター小児科の待ち時間」</p>
地域	112	<p>施策1-2 校区・地区の目標づくりの支援</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 様々な地域情報の「見える化」を図り、校区保健福祉事業懇談会等において積極的に提供します。</p> <p>(事業追加)</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>校区保健福祉事業懇談会</p> <p>地域と共働による保健福祉事業を推進するため、校区の各団体代表と校区の保健福祉の課題等について情報を共有するとともに、方針や連携体制について協議を実施</p>	<p>施策1-2 校区・地区の目標づくりの支援</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 様々な地域情報の「見える化」を図り、校区懇談会等において積極的に提供します。</p>
地域	116	<p>施策2-2 民生委員への支援と連携</p> <p>○ 略</p> <p>○ 民生委員のスキルアップのため、必要な各種研修等を実施し、必要な知識や技能の習得を支援します。</p> <p>○ 略</p>	<p>施策2-2 民生委員への支援と連携</p> <p>○ 略</p> <p>○ 研修等によるスキルアップなど民生委員の活動を支援します。</p> <p>○ 略</p>

項目	全体・頁	新	旧
地域	120	<p>施策3-1 見守りと助け合い活動の推進</p> <p>○高齢者や障がいのある人など地域において支援を要する人々に関する情報交換と日常的な見守り活動ができるようふれあいネットワークの拡充や、活動の充実に向けて、支援の方策を検討します。また、支援を要する人々が地域で社会参加できるよう環境を整えます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>	<p>施策3-1 見守りと助け合い活動の推進</p> <p>○地域において支援を要する人々に関する情報交換と日常的な見守り活動ができるようふれあいネットワークの拡充や、活動の充実に向けて、支援の方策を検討します。また、支援を要する人々が地域で社会参加できるよう環境を整えます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>
地域	123	<p>(2)支え手づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○近年、大学等が地域に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する、いわゆる「域学連携」の取り組みが拡大しています。こうした取り組みは、大学等や地域にとって双方にメリットがあり、さらなる充実が望まれています。</p> <p>(追加)</p> <p>○現在、地域において、コミュニティの成長と豊かな社会づくりを目指し、CSR(社会貢献活動)を積極的に推進する企業も増えています。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>	<p>(2)支え手づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○大学等において、地域と学生が連携して地域課題の解決に向けた取り組みを始めるなど、「域学連携」の動きもできています。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>
地域	125	<p><施策の方向性></p> <p>○ 略</p> <p>○社協や校区社協、NPO等と連携して、地域福祉を担う人材について、元気高齢者や若者など新たな人材の発掘や育成に取り組むとともに、人材のスキルアップを図ります。</p> <p>○大学や企業等が持つ人材や専門知識、ノウハウをまちづくりに活かすとともに、学生等の地域コミュニティにおける活動促進を支援します。</p> <p>— 以下、略 —</p>	<p><施策の方向性></p> <p>○ 略</p> <p>○社協や校区社協等と連携して、地域福祉を担う人材について、元気高齢者や若者など新たな人材の発掘や育成に取り組むとともに、人材のスキルアップを図ります。</p> <p>○大学等が持つ人材や専門知識、ノウハウをまちづくりに活かすとともに、学生の地域コミュニティにおける活動促進を支援します。</p> <p>— 以下、略 —</p>
地域	125	<p>施策4-1 福祉意識の醸成</p> <p>○ 略</p> <p>(追加)</p> <p>○共に交流する機会を提供するなど様々な場面を通じて、高齢者や障がいのある人への理解を促進する取り組みを進めます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>	<p>施策4-1 福祉意識の醸成</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>
地域	126	<p>施策4-3 ボランティア・NPO活動の拡充</p> <p>○ボランティア・NPO活動の拡充に向け、ボランティアセンターの充実活性化を図ります。</p> <p>○ 略</p>	<p>施策4-3 ボランティア・NPO活動の拡充</p> <p>○ボランティア活動の拡充に向け、ボランティアセンターの充実を図ります。</p> <p>○ 略</p>
地域	127	<p>施策4-4 地域の活動拠点づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○老人福祉センターを、健康づくり・介護予防に加え、創業・就業などシニアの積極的な活動支援のためのセンターへ機能転換を図ります。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>	<p>施策4-4 地域の活動拠点づくり</p> <p>○ 略</p> <p>○老人福祉センターにおける事業について、新たな時代に対応した内容に見直しを進めます。</p> <p>○ 略</p> <p>○ 略</p>
地域	129	<p>(2)権利擁護</p> <p>○ 略</p> <p>○成年後見申立件数は年々増加しており、成年後見に対するニーズは、今後ますます増加することが予想され、家族関係の希薄化などを背景に、後見人等の担い手は「家族」から弁護士、司法書士など「専門職」へと大きくシフトしています。しかし、今後増大する後見ニーズに対応していくため、を専門職だけで支えていくことには限界があり、市民後見人を含む第三者後見人が活躍できる環境の整備が必要です。</p>	<p>(2)権利擁護</p> <p>○ 略</p> <p>○成年後見申立件数は年々増加しており、成年後見に対するニーズは、今後ますます増加することが予想され、家族関係の希薄化などを背景に、後見人等の担い手は「家族」から「専門職」へと大きくシフトしています。しかし、今後増大する後見ニーズを専門職だけで支えていくことには限界があり、市民後見人を含む第三者後見人が活躍できる環境の整備が必要です。</p>

項目	全体・頁	新	旧
地域	129	(3)生活困窮者 ○厳しい経済・雇用状況により、収入が減ったことや、主たる生計維持者が病気や介護により稼働できなくなったことなどにより経済的に困窮し、生活保護へ至るというケースが拡大しています。生活困窮者の多くは、相談機関もわからず、また相談する人もいないため、社会的に孤立し手いる人も少なくありません。生活に困窮している人たちが、生活保護に至ることなく、いち早く課題解決に結び付けられるように支援していく包括的な仕組みづくりが必要です。	(3)生活困窮者 ○厳しい経済・雇用状況により、収入が減ったことや、主たる生計維持者が病気や介護により稼働できなくなったことなどにより経済的に困窮し、生活保護へ至るというケースが拡大しています。生活困窮者の多くは、相談機関もわからず、また相談する人もいないため、社会的に孤立し手いる人も少なくありません。生活に困窮している人たちが、生活保護に至ることなく、いち早く課題解決に結び付けられるように支援していく包括的な仕組みづくりが必要です。
地域	130	施策5-1 情報提供と相談の仕組みづくり 【現在の主な事業】 いきいきセンターふくおか運営 高齢者の健康や福祉、介護、 権利擁護 等に関する相談に応じ、身体状況に適した助言を行うなど、高齢者の自立した生活維持に向けた支援を実施。 センターの円滑・適正な運営を図るため、職能団体や介護保険被保険者などで構成する地域包括支援センター運営協議会を設置。	施策5-1 情報提供と相談の仕組みづくり 【現在の主な事業】 いきいきセンターふくおか運営 高齢者の健康や福祉、介護等に関する相談に応じ、身体状況に適した助言を行うなど、高齢者の自立した生活維持に向けた支援を実施。
地域	131	施策5-2 権利擁護体制の充実 ○ 略 ○ 略 ○ 成年後見制度普及のための広報を行うとともに、 権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などといきいきセンターふくおか、区保健福祉センターとの更なる情報共有・連携強化を図ります。また、成年後見制度の相談から利用に至るまでの手続きが円滑に行われるよう、総合的な相談支援体制の検討を進めます。	施策5-2 権利擁護体制の充実 ○ 略 ○ 略 ○ 成年後見制度普及のための広報を行うとともに、 身寄りのない認知症高齢者などについて、市長が後見開始などの申立てを行うことにより、後見人による財産管理や身上監護などの支援を行います。
高齢	136	(3)認知症対策 施策 の推進 ー 以下、略 ー	(3)認知症対策の推進 ー 以下、略 ー
高齢	141	施策1-1 社会参加活動の促進 ○ 略 ○ 略 (追加) ○文化芸術の持つ、 集団活動や交流の推進による相互理解を向上させる力を活用し、高齢者の社会参加活動を促進します。 ○ 略	施策1-1 社会参加活動の促進 ○ 略 ○ 略 ○ 略
高齢	148	施策2-3 支え合う地域づくり ○ 略 ○ 略 ○ 住民の 地域コミュニティへの参加を促し、住民相互の顔の見える関係づくりを進めるため、住民が気軽に集まれる場づくりを進めます。 住民の交流の場として空家などの地域の拠点となる場の活用についても検討を進めます。 ○ 略	施策2-3 支え合う地域づくり ○ 略 ○ 略 ○地域コミュニティへの参加を促し、住民相互の顔の見える関係づくりを進めるため、住民が気軽に集まれる場づくりを進めます。空家などの地域の拠点となる場の活用についても検討を進めます。 ○ 略
高齢	156	(脚注追加) * 介護人材:本計画では、介護に関する業務に従事する人のことを指す。	ー
高齢	160	(2)地域ケア会議 ○ 略 ○「地域ケア会議」は、 保健・医療や・介護等 などの専門職や地域関係者などによる検討を通じ、それぞれの高齢者に対する支援の充実に向けた課題の発見・解決を図るとともに、個々の課題から見えてくる地域課題を発見し、必要な社会資源づくり、政策の検討につなげることをめざすものです。 ○ 略 ○ 略	(2)地域ケア会議 ○ 略 ○「地域ケア会議」は、医療や介護等の専門職や地域関係者などによる検討を通じ、それぞれの高齢者に対する支援の充実に向けた課題の発見・解決を図るとともに、個々の課題から見えてくる地域課題を発見し、必要な社会資源づくり、政策の検討につなげることをめざすものです。 ○ 略 ○ 略

項目	全体・頁	新	旧
高齢	161	<p>(3)ICT(情報通信技術)の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 略 ○国においても、健康・医療情報の分析に基づく効果的・効率的な保健事業をPDCAサイクルで実施する「データヘルス計画」の取組みを進めています。 ○ 略 ○ 略 	<p>(3)ICT(情報通信技術)の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 略 ○ 略 ○ 略
高齢	162	<p>施策5-1 地域包括支援センターと各種相談機能の充実</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>いきいきセンターふくおか運営</p> <p>高齢者の健康や福祉、介護、権利擁護等に関する相談に応じ、身体状況に適した助言を行うなど、高齢者の自立した生活維持に向けた支援を実施。センターの円滑・適正な運営を図るため、職能団体や介護保険被保険者などで構成する地域包括支援センター運営協議会を設置。</p>	<p>施策5-1 地域包括支援センターと各種相談機能の充実</p> <p>【現在の主な事業】</p> <p>いきいきセンターふくおか運営</p> <p>高齢者の健康や福祉、介護等に関する相談に応じ、身体状況に適した助言を行うなど、高齢者の自立した生活維持に向けた支援を実施。</p>
高齢	165	<p>第3章 成果指標</p> <p>～ 略 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出する頻度 ・働いている高齢者の割合 ・ボランティア活動をしている高齢者の割合 ・最後まで自宅で暮らせる高齢者の割合 ・認知症の人が、住み慣れた地域で暮らし続けることができると思う人の割合 ・医療・介護専門職を対象とした認知症に関する研修受講者数 ・介護予防に取り組む自主グループ創設数 ・介護人材確保事業の参加者数 ・いきいきセンターふくおかの認知度 ・健康寿命延伸による要介護認定率の伸び抑制 <p>※平成28年度に実施する高齢者実態調査に基づき設定する。</p> <p>※平成26年度の要介護認定率(全国平均値)は17.9%で、福岡市の20.3%は2.4ポイント高い状況である。健康寿命延伸を推進することにより、要介護認定率の伸びを抑制する。</p> <p>(上記に加え、現状値や目標値について記載できる時期を追加)</p>	<p>第3章 成果指標</p> <p>～ 略 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出する頻度 ・働いている高齢者の割合 ・ボランティア活動をしている高齢者の割合 ・最後まで自宅で暮らせる高齢者の割合 ・認知症の人が、住み慣れた地域で暮らし続けることができると思う人の割合 ・医療・介護専門職を対象とした認知症に関する研修受講者数 ・介護予防に取り組む自主グループ創設数 ・介護人材確保事業の参加者数 ・いきいきセンターふくおかの認知度 ・要介護認定率
障がい	167	<p>第4部 障がい者分野</p> <p>第1章 障がい者分野の基本理念等</p> <p>1 基本理念</p> <p>～略～</p> <p>また、障がいのある本人や家族の高齢化が進む中、多くの方から「親が亡き亡くなった後の生活の不安」や「障がいの重度化」、「障がい者(及び介護者)の高齢化」に対する不安の声が聞かれました。特に、自身の判断能力が十分でない知的障がい、精神障がい、発達障がいのある当事者の家族からは切実な声が上がっています。</p> <p>～略～</p> <p>さらに、生活の身近な場所に、緊急時にも相談でき、必要な対応が可能な体制を整備するなど、地域全体で支える仕組みを構築し、「親亡き後の生活の安心」にもつながる施策が求められています。</p> <p>(追加)</p> <p>*親なき後:本計画では、親が亡くなった場合だけでなく、障がいのある人を介護している親や家族が病気になるなどで、介護を継続することができなくなった状態を指す。</p>	<p>第4部 障がい者分野</p> <p>第1章 障がい者分野の基本理念等</p> <p>1 基本理念</p> <p>～略～</p> <p>また、障がいのある本人や家族の高齢化が進む中、多くの方から「親が亡き後の生活の不安」や「障がいの重度化」、「障がい者(及び介護者)の高齢化」に対する不安の声が聞かれました。特に、自身の判断能力が十分でない知的障がい、精神障がい、発達障がいのある当事者の家族からは切実な声が上がっています。</p> <p>～略～</p> <p>さらに、生活の身近な場所に、緊急時にも相談でき、必要な対応が可能な体制を整備するなど、地域全体で支える仕組みを構築し、「親亡き後の生活の安心」にもつながる施策が求められています。</p>

項目	全体・頁	新	旧
障がい	168	<p>基本理念 福岡市では、これまでも「障がいのある人となない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」をめざし、障がい福祉施策を進めてきました。今後、「人口急減・超高齢社会」といった、深刻な社会情勢の変化が予想される中、高齢障がい者及び、「親亡なき後」の地域での生活を見据えた総合的な支援など、『障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり』をめざします。</p> <p>～略～</p> <p>(4)地域社会における共生 ○障がいのある人が地域で生活する一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会や、どこで誰と住むかの選択の機会を確保し、障がい者が重度化したり、親が亡くなった後も、地域で安心した生活を継続できるよう、障がい福祉サービスの充実を図り、相談、緊急時の受け入れ・対応、地域の支援体制づくりなど、総合的な支援を推進します。</p>	<p>基本理念 福岡市では、これまでも「障がいのある人となない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」をめざし、障がい福祉施策を進めてきました。今後、「人口急減・超高齢社会」といった、深刻な社会情勢の変化が予想される中、高齢障がい者及び、「親亡き後」の地域での生活を見据えた総合的な支援など、『障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり』をめざします。</p> <p>～略～</p> <p>(4)地域社会における共生 ○障がいのある人が地域で生活する一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会や、どこで誰と住むかの選択の機会を確保し、障がい者が重度化したり、親が亡くなった後も、地域で安心した生活を継続できるよう、障がい福祉サービスの充実を図り、相談、緊急時の受け入れ・対応、地域の支援体制づくりなど、総合的な支援を推進します。</p>
障がい	173	<p>【基本目標1】地域で安心して生活するための支援の充実 ＜現状と課題＞ ○ 略 ○また、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化が進む中で、家族も高齢化しており、親が先に亡くなった後、あるいは、親や家族が障がいのある人の介護などができなくなった場合に、どのようにして支援を継続していくかという、いわゆる「親亡なき後の生活の不安」への取り組みが重要となっています。</p>	<p>【基本目標1】地域で安心して生活するための支援の充実 ＜現状と課題＞ ○ 略</p>
障がい	174	<p>(図表番号、掲載箇所変更、説明文追加) (2)在宅・施設サービス に、【図表92-1】及び【図表92-3】の説明及び図を追加</p>	<p>P8, 9に【図表93】【図表94】記載</p>
障がい	176	<p>(5)災害対策 ○災害時の支援対策が十分でない状況にあり、災害時の安否確認や避難及び避難所での支援体制づくりを進める必要があります。</p>	<p>(5)災害対策 ○災害時の支援対策が十分でない状況にあります。</p>
障がい	176	<p>(6)人材育成 ○人材の確保や研修受講の機会の確保が十分でない状況にあり、障がいの多様化を踏まえた人材育成が必要となります。</p>	<p>(6)人材育成 ○人材の確保や研修受講の機会の確保が十分でない状況にあります。</p>
障がい	178	<p>施策1-2 在宅サービスの推進 ○障がいのある人とその家族が安心して生活できるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、短期入所など重度障がい者に対する支援や相談支援居宅介護などのさらなる充実に努めます。</p> <p>— 以下、略 —</p>	<p>施策1-2 在宅サービスの推進 ○障がいのある人とその家族が安心して生活できるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、短期入所など重度障がい者に対する支援や相談支援などのさらなる充実に努めます。</p> <p>— 以下、略 —</p>
障がい	182	<p>施策1-6 年金・手当等 ○『親亡なき後の生活の安心』障がいの重度化、高齢化への対応』のための施策を強化するには、財源確保の観点から、個人給付事業なども含め、再構築の必要がある」との意見もあることから、障がい者や関係者の意見を伺いながら、福岡市重度心身障がい者福祉手当など、そのあり方について検討を行います。</p>	<p>施策1-6 年金・手当等 ○『親亡き後の生活の安心』障がいの重度化、高齢化への対応』のための施策を強化するには、財源確保の観点から、個人給付事業なども含め、再構築の必要がある」との意見もあることから、障がい者や関係者の意見を伺いながら、福岡市重度心身障がい者福祉手当など、そのあり方について検討を行います。</p>

項目	全体・頁	新	旧
障がい	184	<p>(事業追加)</p> <p>施策1-9 発達障がい児・者への支援 【現在の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者支援センター ・世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 ・発達障がい児日中一時支援 ・発達障がい児放課後等支援事業 ・自閉症スペクトラム支援者養成研修 ・ペアレントメンター養成研修 	<p>施策1-9 発達障がい児・者への支援 【現在の主な事業】</p> <p>記載なし</p>
障がい	186	<p>施策1-11 災害対策の推進</p> <p>○ 省略</p> <p>○特別な支援を必要とする障がい者(人工呼吸器使用者, 人工透析者, 視覚障がい者, 聴覚障がい者, 精神障がい者, 難病患者等)については, 医療機関との連絡, 搬送, ホームヘルパー, 保健師, 手話通訳者の派遣依頼を行うほか, 状況により社会福祉施設への緊急入所等, 適切な配慮がされるよう努めます。</p> <p>— 以下, 略 —</p>	<p>施策1-11 災害対策の推進</p> <p>○ 省略</p> <p>○特別な支援を必要とする障がい者(人工呼吸器使用者, 人工透析者, 視覚障がい者, 聴覚障がい者, 精神障がい者等)については, 医療機関との連絡, 搬送, ホームヘルパー, 保健師, 手話通訳者の派遣依頼を行うほか, 状況により社会福祉施設への緊急入所等, 適切な配慮がされるよう努めます。</p> <p>— 以下, 略 —</p>
障がい	186	<p>(事業追加)</p> <p>施策1-13 人材の育成・研修 【現在の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画作成従事者研修【再掲】 	—
障がい	188	<p>施策1-14 「親亡なき後*」の支援</p> <p>○障がいのある人の生活を支えている要素として, さまざまな障がい福祉サービスとともに, 家族の存在は大変大きな部分を占めています。障がいのある人や家族が抱えている大きな不安の一つに, 「親亡後の生活の不安」がありますが, 障がいのある人も, その家族も安心して生活していくためには, 早期から, 親や家族が障がいのある人の介護などができなくなった場合のように支援を継続してゆくかという後見的支援策と併せて, 障がいのある人自身が将来自立して生活できる環境を整備することが重要です。</p> <p>○そのため, 「親亡なき後」の支援については, 早期からの取り組みも含め, 施策の再構築など, 財源の確保も見据えながら, 各施策の効果的な実施と連携を推進し, 基本理念に掲げる「障がいのある人が必要な支援を受けながら, 自らの能力を最大限発揮し, 地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」の実現に向けて取り組みます。</p> <p>— 略 —</p> <p>○「『親亡なき後の生活の安心』障がいの重度化, 高齢化への対応」のための施策を強化するには, 財源確保の観点から, 個人給付事業なども含め, 再構築の必要がある」との意見もあることから, 障がい者や関係者の意見を伺いながら, 福岡市重度心身障がい者福祉手当など, そのあり方について検討を行います。(再掲: 施策1-6)</p> <p>— 以下, 略 —</p> <p>(追加)</p> <p>*親なき後: 本計画では, 親が亡くなった場合だけでなく, 障がいのある人を介護している親や家族が病気になるなどで, 介護を継続することができなくなった状態を指す。</p>	<p>施策1-14 「親亡き後」の支援</p> <p>○障がいのある人の生活を支えている要素として, さまざまな障がい福祉サービスとともに, 家族の存在は大変大きな部分を占めています。障がいのある人や家族が抱えている大きな不安の一つに, 「親亡き後の生活の不安」がありますが, 障がいのある人も, その家族も安心して生活していくためには, 将来自立して生活できる環境を整備することが重要です。</p> <p>基本理念に掲げた「障がいのある人が必要な支援を受けながら, 自らの能力を最大限発揮し, 地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」を実現するため, 施策の再構築など, 財源の確保も見据えながら, 各施策の効果的な実施と連携を推進します。</p> <p>— 以下, 略 —</p>

項目	全体・頁	新	旧
障がい	189	<p>【基本目標2】就労支援・社会参加支援の充実 <現状と課題> ○ 省略 ○ また、地域行事への参加やスポーツを楽しむ機会など、障がいのある人の社会参加の支援や、視覚障がい・聴覚障がいのある人へのコミュニケーション支援の充実を図るとともに、誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりの推進が求められています。</p>	<p>【基本目標2】就労支援・社会参加支援の充実 <現状と課題> 障がいのある人が、～ 省略 ～一貫した支援が必要です。 また、地域行事への参加やスポーツを楽しむ機会など、障がいのある人の社会参加の支援や、視覚障がい・聴覚障がいのある人へのコミュニケーション支援の充実が求められています。</p>
障がい	191	<p>(3)コミュニケーション意思疎通 ○ 手話通訳などのさまざまな情報にアクセスする支援の充実が求められています。</p>	<p>(3)コミュニケーション ○ さまざまな情報にアクセスする手段の充実が求められています。</p>
障がい	194 195	<p>施策2-6 スポーツ・文化・レクリエーション・社会参加の推進 ○ 障がい種別や状況に応じた社会適応訓練の実施により、障がい者の社会参加を促進します。また、社会情勢やニーズの変化に対応しつつ、障がいのある人の健康の増進や相互理解を向上させる力を持つ文化芸術を活用した社会参加の促進のために、引き続きスポーツ・文化・レクリエーション活動の振興を図ります。</p> <p>(事業の追加) 【現在の主な事業】 エイブル・アート事業等 NPOと共働した障がい者による美術などの作品の制作・展示など。障がい者関連イベントへの後援</p>	<p>施策2-6 スポーツ・文化・レクリエーション・社会参加の推進 ○ 障がい種別や状況に応じた適応訓練の実施により、障がい者の社会参加を促進します。また、社会情勢やニーズの変化に対応しつつ、障がいのある人の健康の増進や社会参加の促進のために、引き続きスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。</p>
障がい	201	<p>施策4-1 権利擁護・虐待防止 【現在の主な事業】 基幹相談支援センター(虐待防止センター)【再掲】 障がい者の虐待の防止、養護擁護者に対する支援などを促進</p>	<p>施策4-1 権利擁護・虐待防止 【現在の主な事業】 基幹相談支援センター(虐待防止センター)【再掲】 障がい者の虐待の防止、擁護者に対する支援などを促進</p>
障がい	202	<p>【基本目標5】差別解消のための施策の推進 <現状と課題> ○ 国連の「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法制度の整備の一環として、障害者差別解消法が公布され、平成28年4月に施行されます。この法律では、障がいを理由とした不当な差別的取り扱いはもちろん、社会的障壁を除くための合理的配慮をしないということも、差別に当たるとされています。また、差別を解消するための支援措置として、相談体制の整備、啓発活動、関係者によるネットワークの構築などについて定めています。</p> <p>ー 以下、略 ー</p>	<p>【基本目標5】差別解消のための施策の推進 <現状と課題> ○ 国連の「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法制度の整備の一環として、障害者差別解消法が公布され、平成28年4月に施行されます。</p> <p>ー 以下、略 ー</p>
障がい	203	<p>施策5-1 障害者差別解消法施行に伴う対応 ○ 障害者差別解消法の円滑な施行に向けた取組みを着実に進めていくとともに、当事者のご意見等をお聞きしながら、条例の制定を含め、より効果的に差別解消の取組みが進められる方策を検討します。</p>	<p>施策5-1 障害者差別解消法施行に伴う対応 ○ 障害者差別解消法の円滑な施行に向けた取組みを着実に進めていくとともに、当事者のご意見等をお聞きしながら、条例を含め、より効果的に差別解消の取組みが進められる方策を検討します。</p>

項目	全体・頁	新	旧
障がい	207	<p>施策6-2 療育・支援体制の充実強化 【現在の主な事業】 特別支援学校放課後等支援事業 特別支援学校内にて、放課後などの児童・生徒の活動の場の提供と、保護者の就労及びレスパイト支援を実施</p> <p>障がい児保育 発達に遅れがある、又は心身に障がいをもつ子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに統合保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図るものため、巡回訪問指導、研修、保育士雇用費の助成などを実施</p> <p>障がい児保育訪問支援事業 障がい児が入所している保育所などに対して、巡回訪問指導、研修の実施、専門機関による訪問、保育士雇用経費の助成、専門機関による訪問、助言などを実施</p>	<p>施策6-2 療育・支援体制の充実強化 【現在の主な事業】 特別支援学校放課後等支援事業 学校内にて、放課後などの児童・生徒の活動の場の提供と、保護者の就労及びレスパイト支援を実施</p> <p>障がい児保育 発達に遅れがある、又は心身に障がいをもつ子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに統合保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図るもの</p> <p>障がい児保育訪問支援事業 障がい児が入所している保育所に対し、巡回訪問指導、研修の実施、専門機関による訪問、保育士雇用経費の助成などを実施</p>
障がい	208	<p>(事業追加) 施策6-3 発達障がい児の支援 【現在の主な事業】 ・自閉症スペクトラム支援者養成研修【再掲】 ・ペアレントメンター養成研修【再掲】</p>	—
進行管理	211	<p>(新設) 第4編 計画の進行管理 (文章略)</p>	—